

現在のレベル

レベル 1

レベル分類指標

レベル 0
(感染者ゼロレベル)レベル 1
(維持すべきレベル)レベル 2
(警戒を強化すべきレベル)レベル 3
(対策を強化すべきレベル)レベル 4
(避けたいレベル)

都の指標

—

—

3週間後の病床使用率が
確保病床数（6,891床）
の約20%に到達3週間後に必要とされる
病床が確保病床数（6,891
床）に到達 又は 病床使用
率や重症者用病床（510
床）使用率が50%超確保病床数を超えた療
養者の入院が必要

国の目安

新規陽性者数ゼロを維
持できている状況安定的に一般医療が確保
され、新型コロナウイルス
感染症に対し医療が対
応できている状況段階的に対応する病床数を
増やすことで、医療が必要
な人への適切な対応ができ
ている状況一般医療を相当程度制限しな
ければ、新型コロナウイルス
感染症への医療の対応ができ
ない状況一般医療を大きく制限して
も、新型コロナウイルス感
染症への医療に対応できな
い状況

都の状況

前回の数値
(12月1日公表時点)現在の数値
(12月8日公表時点)

指標

病床使用率

1.0%

(68人/6,891床)

1.0%

(68人/6,891床)

重症者用病床使用率（都基準）

0.6%

(3人/503床)

0.4%

(2人/510床)

3週間後の必要病床数（国予測ツール）（注）

—

—

(注) 増加傾向がみられない場合には、国予測ツールに基づく当該指標によるモニタリングを実施せず

【参考】重症者用病床使用率（国基準）

1.4%
(20人/1,468床)1.0%
(14人/1,468床)

都のレベル移行の目安

レベル分類	病床の状況	新規陽性者数 ※7日間平均
レベル1 (維持すべき)	現在の状況	
レベル2 (警戒を強化)	3週間後の病床使用率が、 確保病床数（6,891床）の約20%に到達	500人を目安
レベル2.5 (都独自)	—	700人を目安
レベル3 (対策を強化)	3週間後に必要とされる病床が 確保病床数（6,891床）に到達、又は 病床使用率や重症用病床（503床）使用率が50%超	3週間後に左記の水準に 到達する新規陽性者数
レベル4 (避けたい)	確保病床数を超えた数の入院が必要	

※国基準

レベル分類に応じた医療提供体制の確保

レベル分類	医療提供体制の強化			
	病 床 (重症病床)	臨時の医療施設等		宿泊療養施設
		入院待機ST	酸素・医療提供ST	
レベル1 (維持すべき)	4,000床 (300床) 病床確保レベル1	休止	110床	1,750室
レベル2 (警戒を強化)	5,000床 (350床) 病床確保レベル2	20床	330床	3,070室
レベル2.5 (都独自)	6,891床 (503床) 病床確保レベル3	46床	720床	7,900室
レベル3 (対策を強化)				
レベル4 (避けたい)	更なる増床 を国と調整	更なる施設数を確保しつつ、有症状、重症化リスクありの患者の受け入れを行っていく段階		

感染再拡大に向けた総合的な保健・医療提供体制 ①

令和3年11月25日
福祉保健局

現状(最大値)

医療機関＋臨時の医療施設等
約**9,200**床

医療機関

確保病床

6,651床

回復期支援病床

1,785床

臨時の医療施設等

緊急対応

入院待機ステーション

46床

軽症～中等症

酸素・医療提供ステーション

720床

など

宿泊療養施設

受入居室数 **16**施設 約**3,200**室

自宅療養

自宅療養者
フォローアップセンター

150人体制(令和3年8月)
※通常50人体制

パルス
オキシメーター

約**10**万台確保

今後の体制

医療機関＋臨時の医療施設等
約**9,440**床

医療機関

確保病床

6,891床 ^{+240床}

回復期支援病床

1,785床

臨時の医療施設等

緊急対応

入院待機ステーション

46床

軽症～中等症

酸素・医療提供ステーション

720床

など

宿泊療養施設

受入居室数 **31**施設 約**7,900**室

自宅療養

自宅療養者
フォローアップセンター

約**250**人体制 ^{体制強化}
(一般相談専用窓口含む)

パルス
オキシメーター

約**21**万台確保 ^{+11万台}

■ 計数は現段階のものであり、今後変更する可能性あり

感染再拡大に向けた総合的な保健・医療提供体制 ②

すべての患者が速やかに、継続して健康観察や診療等を受けられる体制

■ 保健所や発熱相談センターを介さない診療・検査体制の拡充

- 発熱時に診療・検査を行う医療機関の役割の強化と更なる公表



診療・検査医療機関マップ

■ 医療機関による療養種別の勧奨等

- 無症状者や重症化リスクのない患者に対する宿泊療養の勧奨や自宅療養者の健康観察の実施



■ 陽性判明後、宿泊療養を希望する患者が、自ら申込可能な電話窓口を設置

- 早期に入所できる仕組みを構築

【宿泊療養申込窓口】

03-5320-5997

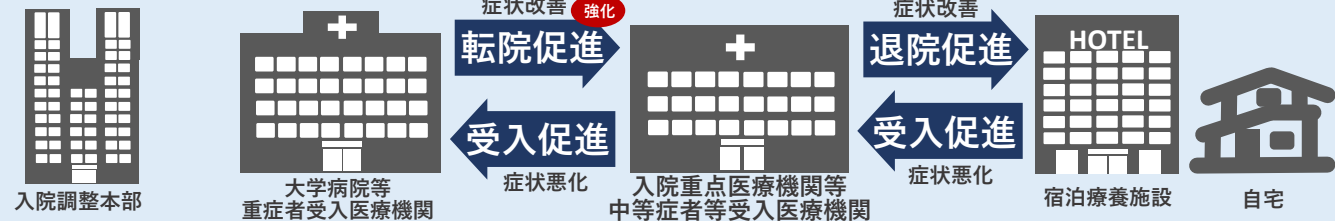
(11月15日～)

感染再拡大に向けた総合的な保健・医療提供体制 ③

必要な方が迅速に病床や臨時の医療施設等に受け入れられ
確実に入院につながる体制

- 必要な病床数6,891床確保 (今夏と比べて約3割増の入院患者の受け入れが可能)
- 入院調整本部に専任の転退院支援班(仮称)を設け、**転退院を促進**

転退院支援班設置



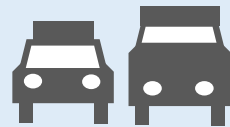
- 酸素・医療提供ステーションの**多機能化**

➢ 外来診療や入院待機者の診療等
機能を強化



- 症状に応じた患者搬送を円滑に行うため、**搬送用陰圧車両の増**や効率的な配車オペレーションにより、**輸送人員を増加**

車両台数(予算ベース)



約540台→さらに積み上げ

〔 宿泊療養施設、酸素・医療提供ステーション、中和抗体薬投与のための搬送車両合計 〕